

## 【運搬費用の療養費支給申請について ～医事課の方へのお願い～】

骨髄バンク事業は、患者・ドナー双方の匿名性を厳守することにより成り立っております。

移植のための運搬費用は療養費支給の対象となりますが、その申請手続きの過程で、採取施設情報が患者さんに漏洩する事例が度々発生しています。

つきましては、再発防止のために、当法人として以下の手続きを推奨いたします。

日本骨髄バンク 移植調整部

### <推奨運用>

- 療養費支給申請書類は、出来るだけ患者を介さず移植施設が直接該当保険者に送付してください。
  - ・書類は各施設から保険者への郵送が可能です（一部国保は不可の場合あり、要確認）。
    - ① 患者さんが必要事項を記入した申請書に、施設がその他の事項を付記する。
    - ② ①に領収書原本、医師の意見書や経路の詳細等を添付し、施設が保険者に送付する。

### <留意点>

- 経路や施設名等の詳細が記載された書類は必ず厳封してください。
- 保険者宛に下記注意事項を付記してください。 \*下記<お願い>をご使用いただいて結構です。
  - ① 匿名性厳守のルールにより、採取施設名は患者さんに知らせないこと。
    - ※ 窓口などでは、経路等が患者さんの目に触れないよう配慮すること。
  - ② 経路等の不明点等については、直接施設に問い合わせること（患者さん宛は不可）。

枠内( )に記入の上、切り取って保険者への申請書類添付用にご使用ください

## < お願い >

### ～療養費（移送費用）支給申請 担当者様へ～

骨髄バンクからの移植については、厚生労働省の指導の下に、患者・ドナー双方の匿名性を厳守することとなっております。

恐れ入りますが、手続きにあたっては以下の点にご留意ください。

- ・採取施設名を患者さん（家族）にお伝えしないでください。
- ・窓口等で、運搬ルート等が記載された書面が患者さん（家族）の目に触れないようにしてください。
- ・経路等に関する不明点については、直接施設（TEL：                      担当：                      ）へお問合せください。
- ・患者さんへの問合せが必要な場合には、採取施設名等が伝わらないようご配慮ください。

お手数ですが、どうぞよろしくお願いいたします。